

令和元年度 京都府立鳥羽高等学校定時制 学校経営計画(スクールマネジメント) (計画段階 ・ **実施段階**)

学校経営方針(中期経営目標)	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点(短期経営目標)
<p>自立につながる自律の力の育成</p> <p>授業を大切に、生徒の能力を最大限に伸ばして、進路を保障する。</p> <p>1 基礎学力の充実に努め、中途退学や原級留置等の解消を図る。</p> <p>2 人間の尊厳という観点に立ち、人格形成を目指し、指導体制を確立し、組織的・計画的な指導を推進する。</p> <p>3 人権・帰国子女教育の推進を図るとともに全ての生徒の進路実現を図る。</p>	<p>成果</p> <p>1 中途退学や原級留置等の解消を図るため面談指導及び、学び直しを重視した。また、評価方法を生徒に分かりやすく改善して学習に集中しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>2 立ち番や巡回指導を全教職員で当たり、生徒の変化や詳細な状況を教職員で共有し迅速な対応で、問題行動等の未然防止につなげた。</p> <p>3 各行事では、生徒会が中心となって全校生徒が取り組める企画を立案、実施し、生徒が積極的に参加することができた。</p> <p>4 自立就労サポートセンターやハローワーク等の外部機関との連携と、計画的な個別指導が実施できた。</p> <p>5 人権教育では、法教育出前授業を活用して、労働問題と人権について考えさせる機会をつくることができた。</p> <p>6 中学校や外部機関と日常的に連携し、さまざまな課題を抱える生徒に対して効果的に指導することができた。</p> <p>課題</p> <p>1 日々の授業を大切に、真面目に取り組ませるための指導の充実と、学習意欲を高めるための工夫。</p> <p>2 生徒が抱える多様な課題に対して、保護者、関係機関等と連携を図り、その解決に向けたきめ細かな多面的指導の実践。</p> <p>3 低学年からの進路学習の充実と、将来に向けての具体的な意識付け。</p>	<p>1 授業を大切に指導を実践する。</p> <p>・日々の授業への出席や取組態度等が学習評価につながることを生徒に理解・実践させるとともに、前向きな取り組み姿勢の継続が、進級・卒業はもちろん卒業後の社会生活にも重要であることを意識させ、学習意欲を高める。</p> <p>2 教職員が一致して生徒を指導する。</p> <p>・教職員間で日常的に情報交換を行い、さまざまな課題を抱える生徒に対して早期に対応し、保護者、関係機関等との連携を図りながら、解決・改善に向けて丁寧で粘り強い指導を行う。</p> <p>・自他の人権意識を高めさせ、適切な学習環境を整えるための授業規律の確保に向けて教職員が情報を共有し、一致して迅速に対応に当たる。</p> <p>3 保護者や外部機関と連携しながら多面的に生徒を指導する。</p> <p>・学習、生徒、進路、保健指導のあらゆる分野において、積極的に保護者や外部機関と連携しながら、生徒の具体的な成長と、課題等の解決に向けて指導を徹底する。</p> <p>4 生徒の就労率を上げる指導を行う。</p> <p>・生徒の就労状況の把握及び就労支援を行い、生徒の就労に向けての意識を高め、就労率を上げる。</p> <p>・非正規労働を卒業後も継続する生徒がこれまで以上に減少するよう、進路指導の充実に努める。</p> <p>5 将来を見据えた計画的な進路指導の充実。</p> <p>・4年間(三修制3年間)を見通した行事や、分掌間で足並みを揃えた形の進路指導内容の検討を図る。</p> <p>・卒業学年での進路指導体制の充実を図り、生徒個々の進路希望に応じた指導の徹底に努める。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題	
学習指導	学習評価を含め、授業規律の確立に向けた指導体制を構築する	学習評価の実施方法の確立とさらなる改善に取り組む。授業状況報告用紙を活用し、各分掌と連携を図りながら、進級・卒業に向けた効果的な指導方法と体制を確立する。	A	B	態度点や活動点などの評価方法を全教科で一定そろえることができてきている。特に1年生に態度点やその仕組みを徹底して指導していくことが重要であり、指導の充実にむけて今後も工夫をしていく必要がある。授業状況報告用紙の活用や定期テストごとに面談を実施し、特に授業態度に課題がみられる生徒については四者面談を行い、生徒と保護者に評価の仕方について丁寧に説明し課題克服にむけて助言した。
	個に応じた指導の充実による基礎学力の向上を図る	学業不振や欠課過多生徒に関する情報を日常的に共有するとともに、関係教員が密接に連携しながら指導を行い、自らの学習課題の克服に向けて自己を指導する態度を培う。	B		
生徒指導	集団活動をとおして有意義な学校生活を送らせる	生徒会を中心として球技大会、体育祭、文化祭等各行事に積極的に取り組みせ、自己のアイデンティティや協調性を養い、存在感、充実感のある学校生活づくりに全校をあげて取り組ませる。	A	A	全教職員で始業前や休み時間に校内での立ち番指導を行ったことにより、個々の生徒の異変や生徒間の人間関係の変化に早く気付くことができ、問題行動の未然防止および早期発見・対応に一定の成果があった。また、授業状況報告用紙を活用して教科担当、教務部、学年部と緊密に連携し、私語や立ち歩きなど他の生徒に迷惑をかける行為について組織的・段階的な指導を行うことができた。また、保健部と連携し、第1学年を対象に喫煙防止教室と薬物乱用防止教室を2週連続で行い、反社会的行動抑止に向けた取り組みの工夫をした。各行事においては、生徒会が中心となって全校生徒で取り組める企画を立案・実施し、全校で行事に取り組む意識付けを行うことができた。
	問題行動・交通事故の未然防止ができる体制づくりを進める	生徒指導部を中心に教職員間で情報共有を行うとともに、全教職員で立ち番指導を行い、問題行動の未然防止に取り組む。また、教科担当や教務部、学年部と密接に連携を図り、組織的・段階的な指導によって生徒の人格的成長を図る。	B		
		薬物乱用防止講演会、喫煙防止教室、交通安全教室等を実施し、問題行動や交通事故の未然防止に努める。	A		
進路指導	学力の充実を図りながら社会性を身に付けさせ、希望進路を達成させる	定期的な進路希望調査等により、生徒の現状や進路希望を把握し、進学や就職等の実現に向けて適切な指導を行う。2年目を迎える三修制生徒への指導を学年部との協力体制の元力を入れる。	A	A	卒業学年については、四者面談を4月に実施した。今後の方針を検討しながら、進路実現に向けて計画的に、スムーズに準備することができた。卒業後、ミスマッチがないように、企業見学・オープンキャンパスに参加させ、進路先の雰囲気や自分が合うかどうかを判断させた。就労意欲を高めること、進学指導の充実を図ることが課題である。
		ガイダンスや説明会等を活用して自己の将来を展望させるとともに、ハローワークや京都自立就労サポートセンター等の外部機関と連携しながら、就労や正規雇用につなげる。	B		
人権教育	基本的人権を尊重し、自他の人権を大切にすることを養う	さまざまな人権や帰国子女・外国籍生徒の人権に関する講演会等を実施し、生徒の人権意識の高揚および人権問題の解決に向けた自他の人権を尊重できる態度を養う。また、家庭と密接に連携しながら、個々の生徒の課題に応じた指導も進める。	A		第1回人権学習については、1・2年は障害のある人の人権問題をテーマに実施し、3・4年は性的マイノリティーの人権問題をテーマに実施した。第2回人権学習については、法教育出前授業を利用して、弁護士による、労働法規や交通事故の基礎知識等についての学習に取り組んだ。教職員研修については性的マイノリティーの人権問題をテーマに大阪府立大学教授の東優子氏に講演していただいた。
保健・特別支援	健康の保持・増進に努める態度を養う	検診等を適切に実施し、「保健だより」の発行や性教育・薬物乱用防止教育などの講演を活用しながら、自らの心身の健康を大切にすることを養う。	B	B	検診、健康相談は事後指導まで適切に実施できた。また、時季に合わせた「保健だより」の発行・掲示や、性教育・薬物乱用防止教室などを通して自らの心身の健康について考えさせることができた。また感染症予防対策についてもHR等を活用し全教職員で指導にあたった。次年度は更に各関係機関との連携を深め自身の健康の保持増進のための自己管理が出来るよう働きかけをしていく。定期的な支援会議と、「個別の指導計画」検討会議を実施し、教職員間の共通理解と情報の共有を図った。また、スクールカウンセラーや外部機関等と連携をとりながら、助言を実践に活かそうと努力した。秋には教職員研修会を開催し、進路に向けて高校で出来る支援について学んだ。今後、自立に向けて、「個別の指導計画」の活用、生徒の具体的な学力の把握・更なる情報収集など、細やかな検討を要する。
	支援を必要とする生徒の課題に応じた指導を行う	支援生徒の日常的な情報共有の場を設定し、個別の指導計画の作成による一人一人の具体的な指導目標や指導内容の明確化の推進、関係機関や保護者との連携を図りながら進級、卒業に向けたサポートを行う。また、教員の支援教育に対する理解を深め、意識向上を図るために研修会を行う。	A		
読書指導	読書習慣の定着を図る	「図書館ニュース」等の広報や読書週間の企画、内容の充実により、幅広い教養と豊かな心を育むための生徒の読書意欲の向上を図る。	B		図書委員による文化祭企画展示と読書啓発ポスター作成を行った(展示部門特別賞受賞)。今後さらなる広報活動の充実が課題として残った。
家庭・地域社会との連携	家庭・地域社会・関係機関と積極的に連携する。	家庭への連絡や中学校との連携、PTA活動や学校ホームページ、関係機関等を積極的に活用して、学校・家庭・地域社会総がかりで生徒の教育にあたる。	A		外部機関との連携を心がけ、諸問題について常に早目の対応を図った。また、今年度は、学校ホームページをリニューアルして、情報を積極的に外部に発信した。
単位制・三修制	三修制の最終的な確認と、運営を行う。	三修制のより円滑な運営にあたり、その意義を計画的に指導し、ホームルームや授業の形態、修学旅行、卒業式等の行事や進路学習の持ち方などについての体制を確立する。	B		三修制の取組について円滑にすすめることができた。また三修制本登録後の全体指導や校務システム上での運用などを昨年度の反省点をいかして改善し実践することができた。
評価の基準 A:十分達成できている。(目標以上の成果が得られている。) B:ほぼ達成できている。(ほぼ目標通りの成果が得られている。) C:達成できているとはいえない。(成果はあったが、目標は達成できていない。) D:ほとんど達成できていない。(ほとんど成果が得られていない。)					

学校関係者評価委員会による評価	これまでに積み上げられた支援環境は、要支援生徒に限らず、全生徒への拡大(応用)も可能である。今後、学習面、生活面、キャリア面など、あらゆる支援ノウハウを共有しながら、引き続き外部機関との連携を強化するとともに、独自のネットワークを構築し、更なる教育の質の向上を目指して欲しい。教員が、個々の生徒に寄り添い、自己研鑽を深めることのできる職場環境の再構築は重要である。
次年度に向けた改善の方向性	個々の生徒が成長していくための具体的方策の確立。①授業での生徒の具体的な成長を目的とした研究・研修の充実、②自己有用感・自己肯定感、また、自己管理能力を高めることのできる行事などの推進、③人権意識の尊重と互いを認め合う心の育成、④自分の将来に夢と希望を持って生涯にわたって自ら学び続けることのできる態度と能力を育てる生徒指導・進路指導、⑤卒業学年の具体的な進路先の決定、⑥多様な課題解決のための外部機関との更なる連携の構築。